

事業者の皆様へ

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部
厚生労働省・埼玉労働局

(後援) 独立行政法人労働者健康安全機構
埼玉産業保健総合支援センター

(厚生労働省委託事業) 職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人(うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することと致しました。

健康増進法が改正され、2020年4月からは飲食店等においても新規開店では規模にかかわらず禁煙が義務化されます。ふるってご参加下さいますようご案内申し上げます。

1 日時

回数	開催日・会場	時間	内容(各回とも同じ内容です)
第1回	令和元年10月23日(水) 埼玉会館 7階7B会議室	14:00	① 受動喫煙による健康への有害性 ② 職場の受動喫煙防止対策の規制内容及び行政の取組状況
		～ 16:30	
第2回	令和元年11月25日(月) ウエスタ川越 2階活動室1, 2	14:00	③ 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備 ④ 受動喫煙防止対策の改善事例
		～ 16:30	

2 会場

第1回 埼玉会館 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4 Tel 048-829-2471

第2回 ウエスタ川越 埼玉県川越市新宿町1-17-17 Tel 049-249-3777

3 対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

4 定員：各会場約90名(先着順です)

5 参加費及びテキスト代 無料

6 参加要領：下記参加申込書にて(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部までファックスまたはEmail:saicon@blue.plala.or.jpで申込下さい。

7 申込期限：第1回：10月17日(木)、第2回：11月19日(火)

8 問合せ先：048-649-8617、Email:saicon@blue.plala.or.jp(担当：中澤)

FAX:048-649-8618 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部宛

令和元年 月 日

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会出席申込書

貴社名：

住所：

電話番号：

参加希望日	部署名	お名前(ふりがな)
○10月23日(水)		
○11月25日(月)		
参加希望日の○を●にして、希望日ごとに申し込んでください。		

*受講票等は送付いたしません。

*参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。